

浦添市庁舎 E S C O 事業提案募集に関する質問回答書

No	該当資料名	頁	質問事項	回 答
1	浦添市庁舎 ESCO 事業提案募集要項	1	<p>ESCO 事業者が設備の運転管理及び維持管理を行うものとする記載があります。</p> <p>現状では浦添市予算による運転管理及び維持管理を実施されていますが、その費用は削減金額として見込むことができるのでしょうか。また、その場合、過去の維持管理費等は開示いただけますでしょうか</p>	<p>2-4、2-5 の各相当額のベースラインへの加算については、別紙 1 ①に記載の各相当額を上限とし、空調設備の更新及び中央監視装置の更新を含む提案に限り加算できるものとします。</p> <p>ただし、提案内容を確認し、市が相当額の加算が適当でないと判断した場合は是正をもとめる場合があります。</p> <p>また、記載の各相当額については消費税抜きの金額であり、提案時には消費税額を加算した金額で検討するものとします。</p> <p>なお、維持管理費等の開示（閲覧）の方法等については、募集要項の 18 頁「11 閲覧資料」をご覧ください。</p>
2	浦添市庁舎 ESCO 事業提案募集要項	3・4	<p>グループで応募する場合、沖縄県内に本店又は主たる営業所を有するものを 1 社以上含むことと指定があります。</p> <p>沖縄県内に本店のある企業の条件として頁 4 の応募者の制限以外は条件がないと考えて宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
3	浦添市庁舎 ESCO 事業提案審査評価項目（案）	1	<p>浦添市庁舎 ESCO 事業提案審査評価項目（案）において、“（注）審査評価項目及び採点基準は公募時点での案であり、最終的な審査評価項目等の公表は平成 28 年 1 月中旬を予定している”との注釈がありますが、今後の市側の検討により評価項目、採点基準、及び同項目・基準の各配点において変更の可能性があるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
4	浦添市庁舎 ESCO 事業提案 募集要項 7-3. 事業資金 計画等(2)	10	「優先交渉権者は、省エネルギー改修に係る補助金の申請に関連する諸手続きを、本市と協議の上行うものとする。」と記載がありますが、ESCO 提案時点における補助率（補助対象設備に係るもの）については一般的な補助率：1/3 での提案と考えて宜しいでしょうか。	ESCO 事業提案時における補助率については、公平を期すため各提案事業者とも補助率 1/3 での提案とします。
5	浦添市庁舎 ESCO 事業提案 募集要項 7-5. ベースライン及び削減保証金の設定 別紙1② 2-4 2-5	10	7-5. ベースライン及び削減保証金の設定において、別紙1②に記載の、2 ベースライン基本データの内、2-4 維持管理費相当額：4,750 千円/年、2-5 設備更新費等相当額：15,000 千円/年については、応募時のベースラインとして設定してもよいものとする。との記載がありますが、提案の内容に関わらずベースラインに加えて良いものと考えてよろしいでしょうか。 また、2-4、2-5 の各相当額については消費税抜きの金額で検討してよろしいでしょうか。	2-4、2-5 の各相当額のベースラインへの加算については、別紙1①に記載の各相当額を上限とし、空調設備の更新及び中央監視装置の更新を含む提案に限り加算できるものとします。 ただし、提案内容を確認し、市が相当額の加算が適当でないと判断した場合は是正をもとめる場合があります。 また、記載の各相当額については消費税抜きの金額であり、提案時には消費税額を加算した金額で検討するものとします。
6	浦添市庁舎 ESCO 事業提案 募集要項 7-6. (4)ESCO サービス料の支払い総額	12	ESCO サービス料の支払い回数については、協議が可能でしょうか。	提案時においては 7-6. (3) 支払方法に記載のとおりとします。ただし、本市と優先交渉権者との協議については受け付けるものとします。
7	別紙1① 1. エネルギー 使用量及び光 熱水費	表	蓄熱電力使用量の値について開示をお願いしますでしょうか。	提案要請書を受けた応募者に限り、募集要項 18 頁「11 閲覧資料」の記載のとおり開示します。
8	別紙2 予想される リスクと責任 分担	表	各段階の不可抗力リスクについては、市と事業者の両者に印がありますが、事業者は限定的な負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者側のリスクは限定的なものとするが、その都度協議するものとします。

No	該当資料名	頁	質問事項	回 答
9	別紙2 予想されるリスクと責任分担	表	支払関連の金利変動リスクについて、提案時から契約まで大幅な金融情勢の変動があった場合は協議できると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	浦添市庁舎 ESCO 事業提案 募集要項	10	ベースラインの設定について、光熱水費に維持管理費相当額と設備更新費相当額を加えて設定してもよいとしていますが、既存の維持管理費と設備更新費の内訳を明示して頂く事は可能でしょうか？ また、内訳の対象項目についてESCO 事業によって削減した場合を削減コストと考えると言う理解で宜しいでしょうか？	2-4、2-5 の各相当額のベースラインへの加算については、別紙1①に記載の各相当額を上限とし、空調設備の更新及び中央監視装置の更新を含む提案に限り加算できるものとします。 ただし、提案内容を確認し、市が相当額の加算が適当でないと判断した場合は是正をもとめる場合があります。 また、削減コストの考え方については、お見込みのとおりです。
11	全般		FSはありますか？ あるのであれば、公開して頂くことは可能でしょうか？	F S 調査は実施していません。
12	全般		ESCO サービス費用は、エネルギー削減コストの範囲内(ESCO 契約期間の合計)であることが条件ですか。	ESCO サービス費用は削減コストの範囲内を想定していますが、募集要項11頁「7-6. (1)ESCO サービス料の上限の範囲内であれば可とします。